

## 令和4年度 基本運営方針

この2年間に亘る新型コロナウイルス感染症の流行の鈍化と蔓延を繰り返してきた中で、社会における人の生活や働き方、価値観も大きく変化してきております。その中でも福祉サービスへの需要や期待は変わらずあり、環境やニーズの変化に応じて持続したサービスを提供していくことが事業者に求められています。

当法人においても、前年度に児童福祉の分野に裾野を広げ、特別養護老人ホームの増床と合わせてこの数年間で福祉基盤の拡充を図ってきましたが、これからはその基盤を安定運営させていく為の組織作りが必要と考えています。福祉の業界に広く共通した課題である人材の確保と次世代の人材の育成を引き続きの重要課題に据えて、現在の財務体質の改善に向けて注力していきます。法人組織とサービス環境そして財務管理の各マネジメントを強化し、健全な経営を実践していけるように、各拠点が協力し支え合いながら、一つ一つの目標と課題に沿った運営を展開していきます。

### 【基本理念】

常に美しい心

### 【行動指針】

- 一、 人権の尊重
- 一、 サービスの質の向上
- 一、 地域社会との関係の継続
- 一、 生活・ケア環境の向上
- 一、 地域福祉の推進
- 一、 公益的取り組みの推進

### <重点目標>

#### 1. 人材確保と財務改善への取り組み

##### (1) 人材の確保と定着に対する労務管理の整備

法人の生命線となる必要な人材を確保する手段として、未経験者や未就労者、子育て世代及び高年齢者など幅広く積極的、柔軟な活用を進めていきます。同時に職員の離職防止を図る為、労働環境の改善と法人のガバナンスの維持に努めます。また、労働不足の穴埋めに終わらない様に、引き続き技能実習生の受入れと活用を進めていきます。

労働関係法令の改正や社会環境の変化の流れを反映させ、ワーク・ライフ・バランスを高め、経験年数や定年後の適性に応じ、モチベーションや目標を持ち働ける職場環境の整備等、勤続を促す労務管理を行っていきます。

##### (2) 次世代の担い手の育成と財務改善に向けた取組み

職員の階層別後継者作りの必要性を鑑み、指揮命令系統の徹底と職員配置

の適正化を図りながら、未来の職位に繋がるキャリアパスの形成を複線化していきます。管理監督者を含め、不安や悩みの共有と解消に向けた職員同士の話し合いの時間の確保に努めていきます。

前年度に引き続き、財務体質の改善を意識した指標の提示とそれに向けた業務の遂行は必要なものであり、その改善に必須なサービスの質と稼働率の向上を拠点別に図っていきます。

## 2．安定した福祉サービスの供給と法令遵守の徹底

### (1) 安定した質の高いサービスの提供

高齢者や児童が安心した生活を持続する為にサービスを永続的に供給するという視点に沿って、事故発生防止、身体拘束や虐待・ハラスメント・法令遵守に関する研修・啓発と、感染症や災害が発生した際にも必要なサービスが保持できる組織作りに努めていきます。

福祉サービスの質を高める目的で、定期的に事業活動やサービスにおける自己評価・自己点検を実施しながら、長引くコロナ禍や関係諸制度の改正などの変化に沿ったサービスの提供方法を考えていきます。

### (2) 透明で公平な運営と法令遵守

法人や施設に対する内外の様々な要望や苦情に耳を傾け、事実確認に基づく必要な情報の開示や説明責任を果たすと共に、事業の運営に透明性を持たせ、公平性のある法人・施設経営に繋げていきます。

事業の運営に纏わる諸法令を遵守し、適切な福祉サービスを提供するという事業目標の基本に立って、福祉情報の適正な提供と管理を徹底していきます。また、法令遵守については、職員への研修や啓発を継続して行います。

## 3．社会福祉法人として必要な取り組み

### (1) 社会のニーズに応じた地域や家族との繋がり

コロナウイルスによる環境や生活様式の変化を受け、施設と地域・家族等との繋がり方を見直し、変化に則した相互理解と連携を深めていきます。

すみの見守り SOS ネットワーク協議会の事務局の窓口を中心に、法人としての地域における公益的な取り組みとして、必要な情報を発信し、法人と地域との関わりを保っていきます。

### (2) 非常事態に備えた BCP の整備

感染症や非常災害発生等の非常時に備え、事業継続計画（BCP）の策定や防災マニュアルの見直し、諸法令改正後の訓練等への実施や準備に着手していきます。

年間を通し計画的に各種訓練に実行し、災害や防犯上のリスク管理など、法人・施設に関わる利用者・職員の安全を担保する対策を講じていきます。